

3/15～明石市公式
YouTubeチャンネル
配信スタート!



記 者 提 供 資 料
2026年(令和8年)3月12日
福祉局 福祉政策室 共生社会推進課 TEL:918-5289(担当:光永・山下 内線3169)

ヤングケアラーの周知啓発動画を作成しました!

子どもや大人みんながヤングケアラーについて知り、関心を高めることで、子ども自身が抱える困りごとなどを周りの大人に安心して相談できるよう周知啓発動画を作成しました。

子ども・若者にも届きやすい周知啓発ショート動画

多くの子どもや若者にヤングケアラーについて知ってもらうため、経験者が出演する周知啓発動画を作成しました。また、子どもだけではなく幅広い層に視聴いただくことで、周りの大人や子ども自身が、ヤングケアラーの困りごとやしんどさに気づき、子どもたちが安心して大人に相談できる機運の醸成を図ります。

動画タイトル 全7本

- 1_【ヤングケアラーってなに?】自覚したのは大人になってから
- 2_【ヤングケアラーってなに?】それってオレのこと?
- 3_【元ヤングケアラーから】夢をあきらめずあなたの人生を歩んで
- 4_【元ヤングケアラーから】みんなには価値がある!自分を否定しないで
- 5_【元ヤングケアラーから】子どもへの声掛けや気兼ねない関係が大切
- 6_【丸谷市長の経験談】少しでも困っていたら誰かに話してみて
- 7_【ヤングケアラー相談ダイヤル】秘密はぜったい守ります!連絡待ってます

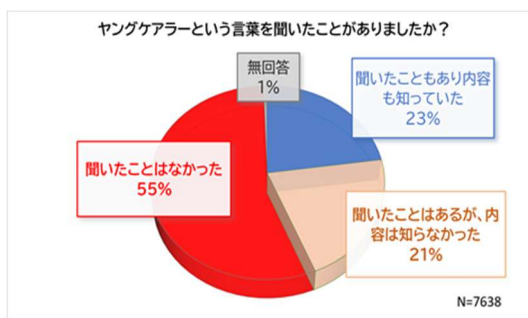


動画リンク
(市ホームページ)



(動画作成に至った経緯・・・)

①アンケート調査で認知度が低いことが判明(=自覚のない子どもがいる)



令和6年度に本市が市内小中学生向けに実施したアンケートでは、半数以上が「ヤングケアラーという言葉を知らない」と回答しました。

このことから、自覚がないまま家庭のケアをすることによって、勉強・部活など当然のことができていない子どもたちが一定数いることが予想されます。

②高校生や関係者へのヒアリング ▶▶ ③庁内連携会議での検討 ▶▶ ④動画の作成を決定

効果的な周知啓発方法について、市内の高校生や関係団体等にヒアリングし、その結果などを踏まえ庁内の連携会議で議論をしました。最終的に最近の子どもや若者のニーズや嗜好を鑑みショート動画による周知啓発を進めることが決まりました。

(参考:本市のヤングケアラー支援に関する庁内横断的な連携体制)

ヤングケアラーの支援に向けた検討会	ヤングケアラー支援チーム会議
 <p>関係部署の管理職等が集まり、今後の取組の方向性や既存事業との連携などについて検討</p>	 <p>関係部署の担当者等が集まり、ヤングケアラーの個別ケースについて、世帯全体を支援する方法について検討し、役割分担等を行う</p>